

全国中学校体操競技選手権大会

遵 守 事 項

— 2025 —

(公財) 日本中学校体育連盟

体操競技部会

1. 全国中学校体操競技選手権大会の遵守事項

本競技会での遵守事項を下記の通りとする。

中学校体操界の健全な発展と義務教育の大会としてふさわしいものになることを期待して、ここに遵守事項を示す。役員・指導者・選手全ての共通理解の上に、愛する体操の本質的な発展にみなで努力することを期待する。

記

(1) 役員・監督・コーチ及びテクニカルアドバイザーの遵守事項

- ① 競技会の企画や運営に関し、非協力的言動におよぶことのないようにすること。
- ② 選手が好ましからぬ言動におよんだり、また好ましからぬ服装・態度および化粧などをするのを放任しないようにすること。
- ③ 自ら好ましからぬ服装・姿勢・行為などをする事のないようにすること。
- ④ 監督は監督会議、および開会式には必ず参加しなくてはならない。また、すべての受付(会場、公式等すべての練習も含む)と練習中、および競技中の引率は監督が行うこと。

(2) 選手の遵守事項

- ① 中学生として、また、スポーツマンとして、好ましからぬ言動におよぶことのないようにすること。
- ② 体操競技で要求される要素と無関係な他の要素を誇張したり、もしくは、すり替えようとするような服装・装飾・化粧などをする事のないようにすること。

※例：女子の髪を結ぶ場合はゴム、ピン(色の指定はない)、シュシュなどは良い。

- ③ 選手は開会式には必ず参加しなくてはならない。競技2日目であっても参加すること。代理等は認められない。なお、開会式不参加の場合は棄権とみなす。

※開催地の意向、または感染症対策などのため監督会議、開閉会式を行わないことがある。

(3) 競技器具に関する事

- ① 使用器具に関しては、大会本部で準備したものを使用する。

(4) 撮影の条件に関する事

- ① 競技フロアでは、撮影しないこと。
(報道の撮影、および大会役員が記録保存のため撮影することはある。)
- ② 競技フロア(アリーナ)に面する範囲内では、フラッシュ、その他、特殊な光源を用いて撮影しないこと。
- ③ 撮影はご家庭の記念のための許可であることを理解し、撮影の場合には、必ず許可証を受け取り、見えるように携帯すること。なお撮影に関して大会事務局の指示に従うこと。
- ④ 撮影に要する電源は、バッテリー等を各自用意すること。体育館の設備等は提供しない。
- ⑤ 観覧席での撮影にあたっては、観覧者の通行や観覧の妨げにならないようにすること。
- ⑥ 撮影の器具・器材の保管は、所有者各自が責任を持って行う。

※報道関係者は、大会実行委員会が特別に許可する条件により、撮影することがある。場合によっては、競技に支障のない競技フロア内に報道用の撮影エリアを設ける場合もある。

- ⑦ 大会会場(本会場内、練習会場内など全て含む)で撮影された映像、画像を本(雑誌等)、Web上に掲載することを禁止する。(含む個人で運営しているサイト、ブログ、Facebook、X、Twitter、LINE等)。

*肖像権は大会主催者と保護者にあり、肖像権を使用する場合は、両方から了解を得る必要がある。ただし、日本中体連体操競技部としては選手の肖像権、個人情報保護の観点から例外を除き認めない(例外：報道、中体連、選手が所属する中学校や地域クラブ活動団体が活動の記録として公開しているHP等。ただし、所属の生徒のみとし、他者や背景などの写り込みに配慮した画像のみとする。)

- (5) 全国大会の地域スポーツ団体の参加に関する細則については「7」で確認すること。なお登録や条件など、各自自治体、都道府県、郡市町地区の中体連の内容や基準が優先される。

2. マークに関すること

- (1) チームは、統一したマークを付けなければならない。チーム得点からND0.3とする。
- (2) マークの大きさは自由とするが、役員・審判が見てマークであると判断できる大きさであること。男子は3cm×3cm以上を推奨する。女子は全体の面積は30cm²以上を推奨する。マークをつけていない場合はND0.30（1回のみ）。
- (3) マークの色は自由とするが、競技服装の色とは明確に区別できるものとする。
- (4) マークは、学校名（登録され認められた地域スポーツ団体名）を示すものであり、企業等の宣伝となるようなデザイン等は認められない。なお、監督、選手、コーチ及びテクニカル・アドバイザーが競技フロア内で着用する服装等にも企業の宣伝（例：登録外の地域スポーツ団体名やマークなど）となるデザイン等も認められない。

3. 校旗・部旗等の表示について（設置を認めないことがあります。大会要項で確認すること）

- (1) 1校（1地域スポーツ団体）1旗とする（競技・運営に支障をきたすため。それ以外ののぼり等も認めない）。
※個人名の旗も同様とする（団体と個人で出場の場合は合わせて1校扱いとし1旗とする）。
- (2) 旗には企業等の宣伝となるような名称やデザインが入ってはいけけない。※2.(4)と同じ

4. 競技順序決定方法に関する規定

- (1) 決定は、中央連絡会議（五者会議）で実施（競技順序決定方法に関する規定に準ずる）

5. 競技規則・採点規則・その他の全国中学校体操競技選手権大会適用規則

- (1) 男子：（公財）日本体操協会制定2025年版男子採点規則・2025年版U-15男子適用規則を適用する。
女子：（公財）日本体操協会制定2025年版女子採点規則・変更規則I・女子体操競技情報最新版を適用する。
共通：最新版の日本体操協会競技規則、及び日本中体連体操競技部2025年遵守事項
- (2) その他の適用
 - ① 跳馬の着地に着地レーンを適用する。色分けでエリアを表示していないマットの場合、ラインにて対応すること。その場合は5cm幅のテープで明確に線を引かなければならない。この線は踏むことは許されるが、踏み越えることは減点の対象になる。
 - ② 男女ともに跳馬において、スプリング式の踏み切り板を使用する場合、3-3-2 3-1-2を基本とするが、中学生の年代を考慮して2-1-2を認める。
女子の段違い平行棒、平均台の踏み切り板は、コイル式の場合は赤コイル、スプリングの場合は3-1-2（2-1-2も可）とする。外した場合、そのままにせず戻すこと。
 - ③ 男女とも競技前のあいさつはD1の前に整列すること。終了後のあいさつは、選手席、または、審判と器具を挟んだ位置や跳馬の助走路上スタート位置などで行うこととする。D1審判が採点中のため立たなくても選手は挨拶して良い。
 - ④ 男女ともローテーションは、最後の演技者の得点が表示されてから移動とし、アナウンスの指示に従うこと。
 - ⑤ 男子の採点について、中体連主催大会においては、次の通りとする。
・男子のゆかの2回宙返りは実施しなくてもNDを課さない。
※中体連主催の大会に出場する際の原則として、選手、および指導者は、選手の安全が保証され、美的に洗練され、かつ技術的に習熟している技だけで演技を構成しなければならない。選手の安全を考慮して、この原則を遵守すること。なお、未習熟な技を演技に組み込む危険が予想される場合には、日本中体連体操競技部、および審判長により注意・指導を行うこととする。
 - ⑥ 男女とも跳馬の競技前練習は2跳越までとする。大会事務局が規定した練習時間内に終わるように協力し、準備等に時間をかけすぎないこと

- ⑦ 男女とも0点を取るためには、挙手で演技をする意思を示し、着地の姿勢を見せた場合に認める（器具に触れるなどをしなくても良く、また、跳馬の助走がなくても良い）。
- ⑦ 団体のオーダーミスは、最初に間違った選手から ND 0.30 とする。
- ⑨ 服装違反は、理由等を考慮し審判長の判断とする。
- ⑩ プロテクターが切れた場合は、規則通りの対応とし、審判長と該当種目の D1 によって決定される。
- ⑪ 落下に関する減点は規則通りとする。演技の再開に対する ND の減点は、場合によっては伴わないこともある。その場合は審判長、および該当種目の D 1 によって決定される。なお、各ブロック大会、都道府県大会、郡市地区大会においては各主催の決定に従うこと。
例：演技実施が可能なレベルのケガ、出血などの手当てに時間がかかった場合など。
- ⑫ セパレートタイプのレオタードは練習時でも認めない。なお、レオタードの詳細など、遵守事項に書かれていないことは原則、高体連の規則に準ずる。

(3) (公財) 日本体操協会制定競技規則最新版（日本中体連体操競技部遵守事項を適用）

(4) 競技方法

選手権別	方 法
全国中学校大会 団体選手権	○男子は、4種目のそれぞれ上位3名の得点合計をチーム得点とする。 ○女子は、4種目のそれぞれ上位3名の得点合計をチーム得点とする。
個人選手権	4種目の合計得点により順位を決定する
種目別選手権	各種目の合計得点により順位を決定する。

※予選において同点の場合には、次の①～④によって決定する（次の枠内参照）

<p>団体選手権、個人選手権の予選で同順位の場合、以下の基準で出場権が決定される。</p> <p>※全国中学校大会の予選(ブロック大会)は3種目の得点合計をチーム得点とする。</p> <p>1.最終得点のうち、団体選手権は、男子はあん馬、女子は段違い平行棒の得点を除いた3種目の得点の高い2種目の合計の得点が高いチームが上位となる。それでも同点の場合は、低い得点を除いた残りの1種目の得点が高い方が上位になる。個人選手権は4種目の得点の高い3種目の得点が高い選手が上位となる。</p> <p>2.さらに同点の場合は、すべての種目のEスコアの合計が高いチーム・選手が上位となる。</p> <p>3.さらに同点の場合は、すべての種目のDスコアの合計が高いチーム・選手が上位となる</p>

(5) 成績順位及び表彰

① 団体（男女）、個人（男女）

全国中学校大会は、団体、個人総合は4種目（男子：ゆか、あん馬、跳馬、鉄棒）（女子：跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆか）の合計点。種目別は種目ごとの得点で順位を決定する。

選手権別	優勝杯	楯	メダル	賞状
団体総合選手権	1位	2・3位	1位～3位	1位～6位
個人総合選手権	*	1位	1位～3位	1位～10位
種目別選手権	*	*	1位～3位	1位～6位

※同点は同順位として表彰する。

開催都道府県の事情により2・3位がトロフィーになる場合がある。

- ② 次の場合は、成績順位及び表彰の対象としない。
 ア、選手が演技すべき種目の全部を演技しなかった場合。
 イ、チームが、演技すべき種目の内、演技者が3名未満の種目があった場合。
 ただし、0点は得点として認める。(棄権としない。)
- ③ 団体、個人ともに大会の公式練習、および競技中にケガ等をし競技の続行ができなくなり、更に監督から申請があった場合は、審判長の判断により、その後の種目の演技を実施や挙手を行わずに0点扱いにすることができる(緊急の場合は、口頭の受付も認める)。

(6) 団体選手権に出場する選手の交代について

- ① 団体選手権に限り、申込書に記載された補欠選手と交代することができる。申告は所定の用紙に必要事項を記入し、出場予定(班)の競技前日の公式練習終了後15分以内(本会場練習)に受付に提出とする。

(7) 参加制限

地区種別	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	前年度個人優勝ブロック	前年度個人準優勝ブロック	開催地	合計
団体	1	2	3	1	2	2	1	1	2	—	—	1	16
個人	3	6	8	4	4	6	4	4	6	1	1	1	48

- ※ チーム参加者(正選手及び補欠選手)と個人は兼ねることはできない。
 ※ 体操競技における開催地とは、大会を開催する郡市をさし、開催地に部がない場合は開催する都道府県から開催地枠を選出し出場することができる。ブロックまで拡大はできない。
 ※ 令和7年度の前年度の個人優勝枠は、男女とも近畿ブロック、準優勝枠は男子は関東ブロック、女子は東海ブロックとなる。

(8) 競技会場に入ることのできる人数(※練習および競技)

種別		チームリーダーを兼ねる監督	正選手	団体補欠選手 個人協力者	監督 チームリーダーを除いた監督	コーチor テクニカル・ アドバイザー	合計
体操競技	団体	1	4	最大2	チームリーダーと兼ねる	最大2	9 以内
	個人	1	4以内	4以内	3以内	4以内	16 以内

- ※個人出場する選手1名に協力者として同行者一覧に記載された生徒1名を付けることができる(出場する所属の学校から1名。他校、または他の地域スポーツ団体は認められない)

(9) 監督に関すること

- ① 監督は、原則として男女別学校ごととし、競技中および会場練習、公式練習中に競技フロアー、練習フロアー(アリーナ内)においての引率を行うこと。
なお、競技中の引率だけでなく、大会前日まで、または当日における会場練習、公式練習前も監督が受付をし、練習中も競技フロアー、練習フロアー(アリーナ内)において引率を行うこと。監督の受付、引率がない場合は会場への入場、練習を認めない。
ただし、本会場と練習会場で同時に引率を行わなければならない場合、練習会場における引率はその限りではない。その場合、大会本部に対して事前に連絡すること、また、ブロック長にも連絡をすること。なお、受付は日ごと、会場ごとに毎回必ず行うこと。
- ② 監督は監督会議資料や内容を理解し、必ず外部指導者、選手等に伝えること。
 開催都道府県により、監督会議を動画視聴や文書にて行う場合もある。要項で確認すること。
- ③ 監督、選手、外部指導者、及びテクニカル・アドバイザーの変更は前日の公式練習の受付までとし、その後の変更は認めない。

- ④ 原則として大会運営、採点（得点）に関する抗議はできない。ただし、Dスコアは競技に支障がない程度でD1に質問できる。時間がない場合は、競技終了10分以内であれば書面にて受け付ける。（質問する際に監督と一緒に外部指導者が来ることは認められる）
- ⑤ チームリーダーは、監督があたることとする。ただし、個人の組は原則としてプログラムの一番上になった選手の監督とする。
- ※個人の組は関係監督相互の協議により、そのうち1名があたっても良い。男女とも監督会議の際に各組の監督で打合せを行い、変更がある場合は本部に報告すること。
- ⑥ 同一校（同一地域クラブ活動）の男子と女子の団体・個人などが同一時間帯に競技する時は、登録されている監督、外部指導者、またはテクニカル・アドバイザーはアリーナ内で移動することができる。
- ⑦ 監督の服装は、全国大会、および空調設備があり空調を入れて大会を行う場合、長いズボン（ジャージ）とし、ハーフパンツなどは認められない。ただし、各ブロック、都道府県、郡市地区大会において、空調設備がない、または空調を入れることが不可の大会の場合、大会の主催者、または中体連体操専門部の決定に従うこと。なお、どちらの場合もサンダル、裸足等は不可とする。
- ⑧ 男女、または団体と個人の監督を兼ねているため、競技、練習、または、その受付等が重複する場合は、事前に受付をしたり保護者が引率をして待機するなどの対応をして生徒だけにならないように所属の学校で配慮すること。
- (10) 外部指導者、及びテクニカル・アドバイザー（中学校の教職員で当該校以外の他の中学校の補助・指導を行う指導者）に関すること
- ① 学校長が認め、所定の用紙にて届け出をした者を外部指導者、およびテクニカルアドバイザーとして登録することができる。
- なお、部活動指導員、外部指導者、テクニカルアドバイザーが監督を務める場合には外部指導者を追加で登録することはできない。また、地域クラブ活動から出場する場合は、監督の他に外部指導者やテクニカルアドバイザーを登録することはできない。
- ※中学校教職員（地域クラブ活動の監督）は他校の外部指導者にはなれない。中学校教職員（地域クラブ活動の監督）で当該校以外の他の中学校の補助・指導をする場合は、テクニカル・アドバイザーの手続きをしなくてはならない。
- ※外部指導者、およびテクニカル・アドバイザーは、団体は1校につき1名、個人は選手1名につき1名とする。ただし、学校からの参加で団体参加の正選手が複数チームで活動している場合のみ最大2名認める。
- ② 活動は、本会場および練習会場（練習および競技中）での指導・補助のみとする。また、生徒の安全確保の観点からバッグなどを身につけたままで補助等を行わないこと。
- ※競技中、練習中の引率は監督のみであり、外部指導者、またはテクニカル・アドバイザーが引率することはできない。
- ③ 大会運営・採点（得点）へのDスコアへの質問、抗議等とはできない。
- ④ 監督会議には参加できない（テクニカル・アドバイザーとして登録された教職員、または地域スポーツ団体の監督で当該校、または当該団体が出場する場合を除く）。
- ⑤ IDカードは各自が携帯し、いつでも提示できるようにすること。なお、IDカードの着用が認められるのは、校長（地域クラブ活動の所属長）より申請があった者のみであり、他人へ貸し出しなどはできない。
- ⑥ 上記の①～⑤に抵触するような違反があった場合、外部指導者、およびテクニカル・アドバイザーの申請を取り消し、以後、外部指導者、およびテクニカル・アドバイザーとしての活動を認めないこともある。

- ⑦ 大会運営、および、中体連体操競技部、審判等の指示に従わない場合、または、中体連の大会として不適切な行動、言動があった場合はイエローカード（当該校の校長、監督、外部指導者、または地域クラブ活動の所属長、監督、外部指導者への注意）、レッドカード（大会会場からの退場）とする（該当する大会中のみ適用）

※実行委員会、日本中体連体操競技部、審判長によって決定される。

(11) 女子ゆか伴奏音楽に関すること

- ① 女子ゆかの音楽伴奏のために、団体では補欠選手の内1名が、個人では当該校の生徒1名を音楽伴奏係としてもよい。（個人の音楽伴奏係は、ゆかの練習及び演技の時に音楽操作区域のみ会場への入場を認める。）
- ② 女子ゆかの伴奏音楽は、CDやポータブル音楽プレイヤーを用いることができる。競技会場には伴奏用音楽機器を設置する。公式練習で音量など確認すること。

※ただし、開催地によっては「CDのみ」「ポータブル音楽プレイヤー（iPod ウォークマン USB など）も可能」などの指定がある。大会要項で必ず確認すること。

(12) 審判に関すること

- ① 全国大会においては審判員の服装は次の通りとする。
「空調を使用している場合は正規の服装とする（ネクタイ着用）。大会実行委員会からポロシャツ等の支給があった場合はそれを着用とする。」
- ② ブロック大会、都道府県大会、都市地区大会においては審判員の服装は次の通りとする。
「空調を使用している場合は正規の服装とする（ネクタイ着用）。大会実行委員会からポロシャツ等の支給があった場合はそれを着用とする。空調設備がない会場の場合はクールビズでの審判を可とする。ただし、クールビズの服装や着こなしは中体連の大会にふさわしい服装、着こなしとする」。

③ 審判配置

全国大会における審判の配置は次の通りとする。ただし、開催ブロック、開催都道府県の実情により配置の入れ替え等を行うことができる。

男子 審判長 日本体操協会

	ゆか	あん馬	跳馬	鉄棒
D1/E1	日体協	日体協	日体協	日体協
D2/E2	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック
E3	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック
E4	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県
男女とも線審、計時、補審は開催都道府県				

女子 審判長 日本体操協会

	跳馬	段違い	平均台	ゆか
D1/E1	日体協	日体協	日体協	日体協
D2	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県
E2	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック
E3	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック	開催 ブロック
E4	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県	開催 都道府県

※ 開催ブロックとは開催都道府県を除くブロック内の都道府県のこと。例外として東北・北海道ブロック開催の場合は、東北・北海道、それぞれのブロックから指定された人数の派遣とする。なお、各種目で派遣する都道府県が重複することがないように配慮すること。

(13) その他

- ① 採点間の練習は、競技会場により認めることもある。
- ② 公開採点はしない。決定点とDスコアは表示する。可能であれば、Eスコア、加点（男子のみ）、NDも表示する。
- ③ 速報は原則、ホームページから閲覧方式で行い、プリントでの配布は行わない。

④ 器具の高さについて（U-15 では認められていない18cm マットも可とする）

*遵守事項1（3）により、各大会は会場に準備されたもので競技を行うこととなっている。
次の高さは参考であり、必ずこの高さで行わなければならないわけではない。

男子	あん馬：115cm（着地マット10cm）
	跳馬：125cm（着地マット20cm・追加マット使用可）
	鉄棒：275cm（着地マット20cm・追加マット使用可）
	*器具の高さはすべて床面よりの高さ
女子	段違い平行棒：高バー255cm：低バー175cm
	：棒間・最大181cm（バーの内側～内側の間隔）※±1cm
	（着地マット20cm・10cm追加マット）
	平均台：125cm（着地マット20cm・10cm追加マット）
	跳馬：125cm（着地マット20cm・10cm追加マット）

鉄棒の着地マット、追加マットの厚さが異なる場合の目安

着地マット	追加マット	鉄棒の高さ	追加マット・鉄棒
20cm	5cm	270cm	245cm
20cm	—	265cm	245cm
18cm	10cm	275cm	247cm
18cm	5cm	270cm	247cm
18cm	—	265cm	247cm

*鉄棒と着地マットの間は255cmを基準にし、他のマット厚の場合は、主催者が高さを決定する。（追加マット間は245cmが基準）

あん馬は跳びつき用として50cmまでの台を使用できる。台は重ねて50cmまででも良い。出場校（または出場者）が器具に跳びつくための台を持ち込むことはできない。

⑤中体連の大会イメージアップについて

大会運営側は体操競技の普及をはかる一環としてイメージアップをはかる。方法は大会運営側が創意工夫すること。競技中にBGMをかける。種目間の移動、公式練習等でBGMをかけるなどがそれにあたる。なお、BGMをかける場合は、競技や進行の妨げにならない程度の音量とすること。

6. 感染症の対応、災害時の対応について

(1) 災害時の対応は、当該年度に日本中体連より提示される「災害時緊急対応要項基準・インフルエンザ等に関わる対応について」に準ずる。

(2) 競技中の対応については日本中体連体操競技部が制定した「天災（地震・落雷等）がおきた場合の対応マニュアル」に準ずる。

※災害だけでなく、会場や移動方法の変更などにより日程等の変更などがありえる。確実にその連絡をするため、大会出場の監督・コーチ（テクニカル・アドバイザー）・選手は開催地より指定された宿泊施設に必ず宿泊すること。

(3) 状況により、感染症の対応が求められる場合がある。その場合は、開催都道府県実行委員会（または中体連）から提示された指示に従うこと。

7. 全国大会に参加する地域クラブ活動について（詳細）

(1) 大会への参加について

① 地域クラブ活動から団体・個人ともに参加を認める。ただし、次の条件に該当する地域クラブ活動のみとする。条件は次の通り。

・「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」

「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は「同一学校に在籍している」ことを条件とする。

- ※「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁 R4.12月）」に即した活動であることが求められる。特に複数学校生徒の合同チームとして団体選手権に参加する場合には、次の項目などを厳正に審査することとする。
 例えば「適切な休養日等の設定」を遵守していることとして、平日活動2時間、休日活動3時間、週に2日の休養などが項目の例として挙げられる（平日1日、土日1日）。
- ② 予選大会への参加は、地域クラブ活動の都道府県中体連 登録住所、および都道府県体操協会加盟住所からの参加を認める。
- ③ 都道府県大会までの予選大会の方法については、参加団体と個人の人数の都合など都道府県の実態に応じて行う。例えば次の方法が考えられる。
- ・方法 1: 市区町村予選大会から学校登録生徒と一緒に参加する
 - ・方法 2: 県大会に学校と地域クラブ活動等の出場枠を設け、別々に予選を実施して県大会を行う。
- ④ ブロック大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。
 1 都道府県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動等登録団体から補充する。
 1 枠の都道府県については優勝団体とする。ブロックに全国大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動等の登録団体から補充する。1枠のブロックについては優勝団体とする。
- ⑤ 地域クラブ活動等が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が条件を満たした地域クラブ活動として団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会（該当する大会の上位大会）に進むことができる。
- (2) 都道府県中体連登録について
- ① 都道府県体操協会に加盟していることを条件とし、都道府県中体連への登録を行う。登録については都道府県中体連の登録要項に従う。
- ② 登録は、地域クラブ活動等の所在地で行う。加盟する体操協会と同一都道府県とする。
- (3) 地域スポーツ団体に関するその他
- ① 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧を選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- ② 都道府県の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部に準じる役職に就くこともあり得る。
- ③ 全ての大会において中体連体操専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- ④ 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- ⑤ 都道府県中体連登録以降に転校や地域クラブ活動等を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。
- ⑥ 転校や地域クラブ活動等移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては都道府県中体連体操専門部の判断に委ねる。
- ⑦ 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として都道府県中体連に登録することはできない。
- ⑧ 複数の地域クラブ活動等が一つの団体として都道府県中体連に登録することはできない
- ⑨ 地域クラブ活動等として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。都道府県中体連から指示がない場合には、書面で通知する（書式任意）。
- ⑩ 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。